

コンプライアンスの自主的な向上に資する取組

申告の簡便化を図る環境整備（情報やツールの提供）

申告の簡便化を図るため、（関係事業者の協力も得ながら、）申告作成に必要な情報や、要否判定のツールを提供

- 暗号資産取引を行っている顧客が各社の年間取引報告書から簡便に暗号資産の所得を計算できるよう、同報告書の顧客への交付を取引事業者に要請
- 納税者自らが相続税の申告の要否を簡便に判定できるよう、国税庁HPに「申告要否判定コーナー」を設置

予見可能性の向上

納税者の予見可能性を高めるため、申告等に先立ち法令解釈等に関する国税当局の見解を提示

- 納税者の取引に係る税務上の取扱いに関する照会に対して当局の見解を回答（事前照会）
- 移転価格税制の適用については、独立企業間価格の算定方法等を当局が事前に確認（事前確認）

自発的な取組に応じた柔軟な対応

自発的な適正処理に向けた納税者の取組状況等に応じ、調査等の対応を柔軟化

- 税務処理に関する関与税理士の審査状況が記載された書面（「添付書面」）が申告書に添付されている場合、実地調査に先立ち、税理士への「意見聴取」を行い、調査の必要性を判断
- 大企業に対しては、自発的な税務・会計処理に関するガバナンス（内部牽制の枠組みや経営陣の関与等）の維持・向上を働きかけるとともに、そのガバナンス状況等も踏まえ、調査の必要性を判断

申告等の具体的内容に関する行政指導

申告等に向けた具体的注意喚起

実際に申告漏れや無申告が生じている取引等に関し、申告の必要性や申告上の留意点について、（関係事業者の協力も得ながら、）一定の範囲の納税者を対象として注意喚起

- 確定申告期が近づいたタイミングをとらえ、ネットオークションやフリーマーケットアプリなどを利用して得た所得の申告漏れ等について注意喚起
- シェアリングエコノミー協会等の業界団体が開催するセミナー等に講師を派遣して申告時の留意点等を注意喚起
- インターネット上の広告を掲載しているサイト運営者（アフィリエイト）が得る広告料収入について、その申告漏れとならないよう、申告の必要性を注意喚起するメールの送付を広告仲介業者（アフィリエイト・サービス・プロバイダー）等に依頼
- 公益法人等に対し、収益事業に係る所得の申告の必要性について書面等により注意喚起

申告内容の見直しの要請による納税コンプライアンスの向上

法定調書等に基づき申告の有無や内容を審査した結果、計算や法令適用の誤り、無申告が想定される場合等に、納税者等に対して、（関係団体の協力も得ながら）その見直し等を要請

⇒この要請に応じて自主的な見直しを行った場合、基本的に加算税はかからない

- 生命保険一時金等の計上漏れが想定される納税者に対し、その見直しを要請する書面を送付
- 消費税の仕入税額控除の誤りが想定される事業者に対し、その見直しを要請する書面を送付

〔 例えば、
・簡易課税制度におけるみなし仕入率の適用に誤りが想定される業種を営む事業者に見直しを要請する書面を送付 〕

所得税、法人税及び消費税の調査件数（令和2事務年度）

税目	① 実地調査件数	② ①のうち非違があった件数		③ ①のうち不正計算があった件数		④簡易な接触 ^(注) 件数
			要修正割合		重加算税割合	
所得税	24千件	21千件	87.4%	2千件	9.5%	478千件
個人消費税	11千件	9千件	84.7%	1千件	13.2%	75千件
法人税	25千件	20千件	80.5%	7千件	26.5%	68千件
法人消費税	25千件	16千件	65.7%	5千件	21.9%	

(注) 簡易な接触とは、税務署において書面や電話による連絡や来署依頼による面接により、納税者に対して自発的な申告内容の見直しなどを要請するものです。